第3節 古文書・古絵図に残る記録

1 災害情報の収集

飛越地震では、各藩主が被害情報を収集した。その情報は江戸へも伝えられたが、最も早く 伝えたのは武士であったと考えられる。各藩主は、自領の被害状況を江戸詰あるいは幕府御用 番へ情報を届け出ており、幕府直轄領の飛騨では郡代名で幕府勘定所へ書状を出している。伝 達には飛脚が使用され、急報として書状が届けられた。『飛洲村々地震一件』によれば、「急宿 継」を使って江戸表へ2月晦日付で出されている。また、『藤岡屋日記』には、各藩主から御用 番久世大和守への書状が記録されている。3月2日に富山藩主、3月3日に越前丸岡藩主及び 大聖寺藩主、3月4日に福井藩主、3月5日には加賀藩主からの書状が出されている。さらに、 3月下旬には福井藩主、大聖寺藩主、富山藩主から二度目の届出が出されており、詳細な被害 数字が記録されている。こうした江戸表への届出は、情報がある程度集約された段階のもので あり、各藩では前段階として村レベルなどで詳細な情報収集を行っている。

本節では、飛越地震の被害情報がどのように集められ、人々に伝えられ、記録されたのかを 加賀藩領、富山藩領、幕府直轄領に分けて概観する。

(1) 加賀藩領における災害情報の収集

飛騨地震では多くの古文書や絵図が残存するが、加賀藩での汗牛充棟とした情報量は、他藩の追随を許さない。こうした膨大な情報は、加賀藩では少なくとも2つのルートにより収集されており、一つは加賀藩役人が緊急の「御郡廻り」により収集した情報で、魚津在住役が配下の同心・与力に調理書を提出させ、さらにその内容を魚津在住役が近習頭中へ直接上申しているものがある。もう一つは、十村役や山廻役を中心とした在地の村役人による収集であり、主として御郡所(郡奉行)からの指示及び村役人の自主的判断によるものである。

a. 魚津在住役による情報収集

魚津在住役は、「魚津郡代」とも称する加賀藩越中領における職制の一つで、藩政初期の魚津城代が変化したものである。魚津町は、新川郡の支配拠点であったが、既に廣瀬(2000)、前田(2006)などの研究で指摘されているように、魚津在住役は魚津町が所在する新川郡だけでなく、砺波・射水両郡へも配下を派遣し越中全域に目を配っている。近習頭中へ必ず言上する案件は、①領内の変わったこと、②与力・同心による御郡廻り報告書、③加賀藩から送付された奉書、④富山藩の動向、⑤富山・大聖寺藩主の動き、⑥出水・風損などの災害、⑦寺社の開帳・祭礼、⑧御番頭の御貸屋新築、⑨入牢者・出牢者などである。魚津在住役は、越中における他の職制を横断し、いわば加賀藩領全域の監察・警察業務を担当していたと換言できよう。この

うち、飛越地震に関するものは、①並びに⑥に該当することになる。

安政 5 (1858) 年における魚津在住役は、成瀬主税正居である。当初、成瀬は魚津に在住せず、金沢から魚津役屋敷に指示して「調理書」を報告させている。この時期、魚津在住役は在地に赴かず、金沢で常勤していた。地震の第一報は魚津表からその日のうちに魚津在住役へ上申されている。さらに、魚津表の自主的判断で緊急事態として「御郡廻り」がなされ、第一報を聞いた成瀬も後から郡廻りの指示を出している。

成瀬が加賀藩越中領の被害状況を把握したのは3月11日であり、詳細な情報収集を終えるまで地震発生から2週間を要している。しかも、地震災害の状況を確認している最中に、3月10日の常願寺川の大土石流が発生していることになる。そこで、魚津在住役にとっては地震災害に加えて洪水被害の拡大が懸念される緊急の事態となり、成瀬は4月11日に金沢を出立し、砺波郡・新川郡を巡見しながら4月17日に魚津役屋敷へ到着している。このことから、地震被害が少なかった金沢(加賀本藩)では、むしろ地震後の大土石流が発生したことが「緊急事態」として重く受け止められていることがわかる。さらに、成瀬が越中へ出役している最中、4月26日に2回目の大洪水が発生し、常願寺川流域の被害状況の確認が中心となることから、現存する加賀藩の災害情報も常願寺川流域のものが多くを占めることになったと推断される。

b. 村役人(十村、肝煎、山廻役)による情報収集

加賀藩では、一般行政を担当する郡奉行が、十村役を通じて人支配を行い、領内の治安維持を図った。さらに、十村役は、改作奉行の指揮下にもあり、年貢徴収はもとより、細部にわたり村々を監督・指導した。郡奉行と改作奉行は算用場奉行の配下にあり、通常は金沢で勤務していた。十村役は、加賀藩とその支藩であった富山藩、大聖寺藩だけに特有の職名で他藩の大庄屋に相当する。慶長9(1604)年に創始され、最初は10村を裁許(統轄)したため、この名称が生じたとされる。十村裁許の村をまとめて十村組と称したが、次第に大組化して数か村を裁許した。十村役は、村の代表である肝煎と奉行とのパイプ役でもあり、農民層の最高職であると同時に藩の農村支配機構の中心であった。さらに、十村役は『加賀藩農政経済史料』に「右非常の変損有之節、図書を以普請願出可申出役見分之上取図り」などとあるように、災害による変損が生じた場合、出役見分することが義務づけられていた。当然、御郡所からの見分指示も十村役に対して行われた。

地震後の奥山見分は山廻役などによって頻繁に行われ、新川郡十村役を通じて上部の郡奉行・改作奉行に報告された。その際、山絵図も作製され、御郡所へ報告されている。現存する山間部の災害絵図は上部機関への報告書に添えられた絵図の写しであろう。

これらの情報に基づき、加賀藩では3月10日の常願寺川での大土石流は想定内にあり、避難行動が適切に行われ、溺死者も少なかった。しかし、再洪水発生の情報が飛び交い、流域の人々はパニック状態となり、十村役の判断で「人気」を鎮めるために奥山の情報収集が再度行われた。山廻役からの注進は、既に危険がないとの内容が多かったため、改作奉行は肝煎等に命じて用水復旧などを開始したが、4月26日の洪水流は加賀藩上層部、十村役の予想を越えて甚大

な被害をもたらした。したがって、未曾有の人的被害となった二度目の大洪水流は、予想外の 出来事であり、村々を混乱状態に陥れた。こうした状態では情報収集も容易ではなく、洪水後 に御郡所などへもたらされた災害情報も極めて錯綜している。

(2) 富山藩領における災害情報の収集

富山藩町方では地震後、町奉行所の指示によって情報収集が行われている。町奉行には「人締方」として災害の人的被害を回避する任務があった。野村宮内の『地震見聞録』にも描かれたように富山町から常願寺川奥山(立山カルデラ)の大煙が遠望され、城下町への洪水被害がある程度は予想されたものとみられる。

しかし、藩の情報収集はすぐには行われず、初動期においては様子見の感がある。町奉行・ 青木三郎は、26日夜に富山町南新町三室屋庄三郎、南新町本宮屋藤兵衛、船頭町下野屋清左衛 門らに対して、奥山の情報収集を指示している。しかし、加賀藩上滝村五右衛門らが地元の人 夫を雇って鍬崎山で状況見分したのは28日であり、その夜にこれらの情報を得ている。これは 28日、加賀藩から洪水の危険性を注進され、ようやく収集に踏み切ったもので、富山藩では積 極的な情報収集は行われず、基本的には加賀藩の注進をもとに行動を起こしている。

一方、その注進が届く前に加賀藩領の本宮村、小見村の調査隊からの注進を受け、肝煎が「村送り告状」を下流域の村々へ発信している。これは、上部機関からの情報伝達ではなく、本宮・小見村から周辺の村へ直接に出されたものであろう。こうした特殊な廻状が災害時には出されたことがうかがえる。さらに、この「村送り告状」は富山城下町へ「うわさ」とともに伝わり、城下町中では混乱が発生した。町奉行は図らずも城下町のパニック状態に対処する必要に迫られることになる。富山町人らによる呉羽山での避難生活は3月3日まで続くことから、大きな余震がこのあたりで落ち着いたとみられ、町奉行が加賀藩芦峅寺村において再度、奥山の情報を収集させている。

また、郡方(婦負郡)の災害情報は、郡奉行へ注進されたとみられるが、今のところ詳細な記録が見当たらない。郡方では城下町に比して被害が大きく、西猪谷村では26日に関所番人の橋本作七郎、吉村茂兵衛が小頭へ被害内容を書き上げ、村肝煎が飛脚を使って郡奉行所へ直接届けている。その際、番所周辺の被害状況を描いた絵図を郡奉行だけでなく、家老中と江戸表へ送付しており、西猪谷村口留番所では素早い対応が見られる。

(3) 幕府直轄領における災害情報の収集

幕府直轄領の飛騨では、高山町、古川町御蔵の破損状況と荒田口、中山口、小豆沢口留番所及び吉城郡村々の一部から、2月28日までに被害状況の注進がなされている。その注進内容をまとめ、飛騨郡代福王三郎兵衛(災害時は不在)の名でひとまず2月29日付で幕府勘定奉行へ届けている。村々からは、「災害村々一村限帳」として名主が調べた高数、家数、人別、潰家、半潰家、即死人、怪我人のみが共通して報告されており、続いて3月には「取調小前帳」とし

て村々から田畑の変損高のみを報告させている。ここから、幕府直轄領では災害における報告 内容と手順があらかじめ取り決められていたことがうかがえよう。

これらの注進を受け、地役人を中心とした情報収集と救済を目的とした廻村が、早くも29日に開始されている。その際、下高原郷へ地役人富田小藤太、住為右衛門、藤原意春、小鷹利郷へ奥田大蔵、青山伴平、木下周輔、小嶋郷へ飯村弥惣太、沢田秋平、福井瑞泉が検使として派遣されたが、視察分担を玉くじで取り決めている。また、人足12人には被災者の手当てを行う医師3人が含まれている。

飛騨郡代は3月に福王から増田へ交代しており、震災引継書には村々からの書状「85通3冊」とあり、すべての被災村から提出させていることがわかる。幕府直轄領では、村々からの注進を踏まえ、さらに地役人を中心に情報確認がなされた上で、初めて情報が郡代から幕府勘定所へ急報されている。そこには幕府への正確な情報提供が求められていたことに加え、拝借金などの支給を願うために細かな数字を出す必要があったのであろう。

一方、飛騨北部における村レベルの情報交流は、山崩れなどによる道路の寸断で途絶えた。 余震による地面の亀裂、山崩れの再発が相次ぎ、人々は暫く他村の情報を詳しく知ることがで きない状況であったと推察される。地震後の地役人による廻村も極めて困難な状況で多くの時 間を要しており、山間部における災害情報収集の特質が浮び上がる。

2 古文書、古絵図に残る記録

飛越地震における災害の記録は、発生から150年経った今日までも多く残され、冊子として残されているもののほか、各種文書記録類に断片的に書き留められた災害の報告・見聞は枚挙にいとまがない。とりわけ、地震及び土砂災害に見舞われた、常願寺川流域における記録は豊富であり、そのため、これら加賀藩の災害数値が飛越地震の全体像として語られてきたという経緯がある。また、地域毎に災害の報告内容や数値が異なり、かえってこの地震がいかに人々を混乱に陥れたかを物語っている。しかし、いずれにせよ、こうした今日まで収集・保存されてきた貴重な資料に基づいて、災害の実態を認識し、各地の被害状況を考察することによって、この災害の教訓を後世に継承することができる。

現存する飛越地震の災害記録を分類すると、主な種類には、(1) 古文書(文字)による記録、 (2) 絵図・絵による記録に大別される。さらに、(3) 記念碑、碑文、伝承、聞き取りなどの記録、(4) 現在まで残されている被害の痕跡による記録、などもある。

これらの記録は、藩や代官所で収集・記録された公式的な記録、地元の村役人などが役所へ報告した文書の控、被害地の地元の人々が個人的に書き残した記録、他地域へ伝達された記録など、その性格は多岐にわたる。

また、これらの記録は、個人で所蔵されているものもあるが、その多くが図書館、公文書館、博物館、資料館などの施設に保存され、公開されている。しかし、未発掘の資料が埋もれている可能性があり、今後も資料調査・研究を進めていく必要がある。原資料の中にはかなり損傷しているものもあり、立山カルデラ砂防博物館(1998)では、主として常願寺川流域の災害絵図・絵の複製に加え、古文書のデジタルデータ化に取り組み、資料のさらなる共有化を進めている。

これら飛越地震に関する資料は、富山県において富山郷土史会(1976)、藤井ほか(1996, 1997)、 廣瀬(2000)で紹介されているが、岐阜県にも貴重な資料が多く残されており、以下それらを 含めて、(1)古文書(文字)による記録、(2)絵図・絵による記録について、主なものを述べ る。

(1) 古文書(文字)による記録

a. 『地水見聞録』(昇平堂寿楽斎著、富山県立図書館所蔵)

本書の著者は昇平堂寿楽斎の名で記されているが、本名は富山藩の禄高800石の上級藩士であった滝川海寿一瓢である。滝川家は戦国武将・滝川一益の子孫で、藩政時代には前田家に仕えた由緒ある家柄である。滝川一瓢は富山城下の千石町南部に居住し、幹部として藩に仕えたが、地震当時、既に隠居しており、子・主税が跡を継いでいた。

富山城、富山町、村々の災害状況、地震後の富山藩による避難行動、さらには当時の社会背景や生活様式も垣間見ることのできる貴重な記録である。

内容は、著者の体験談をもとに、他から得た情報を加味しており、「地水」とは地震・水災のことであるが、地震の記述が中心で、呉羽山への避難にまで書き及んでいるが、その後の大水害には及んでいない。富山城下町における地震体験が生々しく記され、地震時、空は異常現象を呈して火事のように赤く染まり、人々の叫び騒ぐ声と相まって不気味であった様子が記されている。地震後は、「さながら野陣の構えをなし」とあり、敷地内に仮の避難場所を設け、「火の用心」が厳守されていたことがうかがえる。郡方では、下野村、島ノ内の徳兵衛家の被害を伝聞している。立山山中の状況も書き及び、富山町がパニック状態に陥った様子に触れている。また、滝川は、安政江戸地震を記録した『安政見聞録』にみえる大小玉附を参考にして、大小白黒の星で17日間にわたる昼夜の余震を克明に記録している(図2-25)。当時では科学的な記録の一つであり、旧藩士滝川の優れた見識が看取される。最後に「立岳(立山)崩れ落ち、多湖の海も平地とならん事なきにしもあらじ。それにつけても人たる者は貴きも賤しきも慎みこそ大切なれ」等と処世訓を述べて結びとしている。木村雅経(立嶽)によって描かれた絵が含まれているが、これは別項で述べる。

この書は、古書店で村上清造が偶然発見し入手したもので、富山県立図書館に寄贈してその存在が知られた稀書であり、富山県郷土史会(1976)によって初めて原文・現代語訳が公刊されたものである。

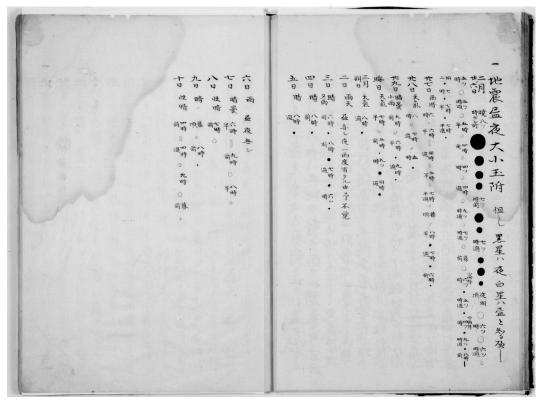


図 2 - 25 『地水見聞録』にみえる地震昼夜大小玉附(富山県立図書館所蔵)

b. 『地震見聞録』(野村宮内著、富山県立図書館所蔵)

著者の野村宮内は、富山藩の禄高500石の中堅藩士であり、後に家老職を勤めている。滝川の『地水見聞録』と同様に富山藩士による私的記録である。

内容は、富山町における地震体験とその災害状況が主であるが、野村が現役で年も若かったことから(当時29歳)、城内や市中の新川原町や立像寺等を実際に出歩いて確認した状況が具体的に記述されている。『地水見聞録』に触れられていない部分もあり、双書を読み合わせることで、富山城下町の災害状況を把握することができる。

野村の記述によれば、地震時、地面は東西に揺れ動いていたが、上下は強く感じなかったとし、冷静に震動の様子を観察している。家屋周辺には、白砂混じりの水が噴き出し、土蔵や家屋の壁が割れて、剥落した様子が強調されている。その後、見舞い方々急ぎ近親の家々に赴き、触状により登城して富山城下の様子を見分している。翌日には菩提寺をはじめとして町方全体を見分し、被害状況を詳しく記している。

野村は、立山山中の状況やその後の大土石流については言及していないが、最後に栗原村(現・立山町)の六郎右衛門家において地震前日の昼間に雀の群集が大騒ぎしていた奇事を載せており、地震予兆を意識したものか、興味深いものがある。また、野村自身による絵6枚が添えられ、富山町から立山弥陀ヶ原を遠望した際、黒々と猛煙が噴き上げた「山焼き」の光景などは迫真の筆である。(図2-26)

この書は、旧富山市立図書館に所蔵されていた写本で、現在は富山県立図書館所蔵である。 1908 (明治41) 年に中越史談会が編集した『越中史料』第2巻に初めて収録されたものである が、字句に多少の出入りがあることから、『越中史料』は別写本によったものとみられている。 富山県郷土史会(1976)において原文・現代語訳が公刊されている。



図2-26 『地震見聞録』部分絵(富山県立図書館所蔵)

c. 「越中立山変事録」(富山県立図書館所蔵)

この「越中立山変事録」と名付けられている史料は、正式表題が「安政五午年二月廿六日夜 大地震越中立山変事録」であり、十万石富山藩主家に残された『前田文書』の中の一冊である。 『地水見聞録』や『地震見聞録』が藩士個人による体験談であるのに対し、この史料は題名が 示すとおり、立山山中の大異変に関する富山藩の公式記録である。

内容は、地震後の町奉行所からの注進書、立山山中の状況の聞書、3月洪水後の新堀村・朽木双水(兵三郎)による状況報告、5月の加賀藩の触書などが次々と書きとめられており、地震後の緊迫した経過が伝わってくる。特に、地震後に人足12人が鍬崎山へ向かい見分した報告は、鳶山の崩壊、立山温泉の埋没等に関する最初のものである。立山山中の災異状況が中心であり、富山藩町奉行がその点に注視していたことがわかる。

3月の泥洪水による下之番村からの災害報告及び新堀村の朽木兵三郎からの報告では、常願寺川右岸にある集落の流失状況、洪水ルートなどが極めて詳細に記されている。3月17日に鍬崎山への再調査を行い、奥山の土砂災害の様子を、地名とともに詳細に記している点も貴重である。

但し、いきなり5月の「洪水による危険がない」との加賀藩新川郡奉行からの触書へと書きまた、4月の大土石流による災害報告が欠落しており、藩の公式記録としてはいささか不可解な点がある。この記録は、富山県郷土史会(1976)において原文・現代語訳が公刊されている。

d. 「安政五年大地震・山突破・泥洪水一件」(富山県立図書館所蔵)

「安政五年大地震・山突破・泥洪水一件」は、主として朽木兵三郎義通による記録を写したもので、加賀藩新川郡十村役(大庄屋)であった杉木家が所蔵していた史料である。現在は富山県立図書館『杉木文書』のうちに収蔵されている。『杉木文書』には、この他、災害絵図や災害からの復旧に関する「御用留帳」などの膨大な史資料が含まれており、加賀藩における飛越地震の基礎的研究には不可欠なものとなっている。

内容は、地震後の立山山中の状況、富山町における避難の様子、地震による加賀藩新川郡の被害概況、3月の洪水災害の報告と続き、村役人による一連の災害状況の確認事項が記録されている。富山郷土史会(1976)が『火災地震記録四種』(金沢市立玉川図書館所蔵)から採録した「西水橋役人報告書」も含まれており、この記録には、常願寺川河口付近で川が渦巻く中、「鯨のような巨大な怪物が現れた」との報告があり、不気味である。さらに、この記録では、2月28日の村役人による緊急の奥山調査のことや、3月の泥洪水後のパニック状態の中で、3月14日~17日に杣人らが命がけで登山したことが記され、村レベルでの奥山の情報収集がどのように行われたかを詳しく知ることができる。

また、3月と4月の洪水による変地村数と変地高数、流失家・土蔵、溺死人、4歳以上の救難救助人数、救小屋数を記録している。これら一件の末尾に、19代当主・杉木弥八郎による総括文があり、これは明治時代に書かれたものであろう。藤井ほか(1996)において現代語訳がなされ、廣瀬(2000)において再録されている。

e. 『安政五年大地震大洪水記』(立山町野村区有文書)

立山町野村地区に伝来する無署名の災害記録で、郷土史家女川米次郎が「安政五年大地震大 洪水記」と名付けたものである。著者は不明であるが、情報の豊富さから加賀藩の村役人が書 いたものと推察される。富山城下町の地震後の災害状況に加えて、神通川上流の幕府直轄領を 含む村々の状況が記録され、飛騨・越中における地震被害の全体像が意識されている点に筆者 の力量をうかがうことができる。

地震後、海辺での津波の騒ぎ、さらに神通川上流部の山抜けの状況を具体的に記し、越中と 飛騨を結ぶ街道が寸断され、物資交易に支障をきたしたことが強調されている。さらに、3月 の常願寺川流域での泥洪水(「土五分、木二分、雪一分、水二分」と記す)では、左岸側の流失 家、死者数にも書き及んでいる。4月の洪水では、左岸だけでなく右岸の状況を具体的な村名 を挙げて記録されており、二度の洪水による被害の全体像を把握することができる。また、そ の二度目の洪水時に犀・すっぽん・赤い蛇、その他化け物が多数現れたとの怪奇現象を伝えて いる。 『立山町史』に全翻刻文が採録され、東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』第五巻別巻四(1986)において再録されている。藤井ほか(1996)には現代語訳があり、廣瀬(2000)に再録されている。

f.「魚津御用言上留」(成瀬主税正居手記、金沢市立玉川図書館所蔵)

金沢市立玉川図書館の『加越能文庫』の中の史料で、第1冊から第5冊があり、そのうち飛越地震について記したものは第1冊と第4冊である。記録者の成瀬主税正居は、人持組2,500石の中堅級加賀藩士で、安政5年には加賀藩魚津在住役を勤めた。この史料は、成瀬が近習頭中へ言上(上申)した内容を控えたものであり、現在知られる限りでは、加賀藩新川郡における飛越地震の地震被害について最も詳細な記録である。

このうち、第1冊が安政4年10月から安政5年12月27日までに加賀藩へ上申した控となっており、経年に従って書き込まれている。また、第4冊は朱書で「四」と記されていないことから、本来別帳であったもので、表紙には「及言上候与力同心調理書留 御用部屋迄達候分も留置 成瀬正居」とある。すなわち第4冊は配下の与力・同心から魚津在住役へ上申された調理書の控であり、新川郡・射水郡・砺波郡毎の被害数字と富山藩の被害数字などが書き込まれている。

成瀬には、この他に「魚津在住御用方日記」、「魚津御用雑記」、「御用番等より被相渡候付札物等之留抜書」などの著作があり、いずれも魚津在住役に関するものである。これとは別に「魚津在住言上抄」があるが、これは明治年間に前田家編輯方が飛越地震による被害状況を中心に、言上留等の成瀬の手記から採録・編集したものである。

この史料から、地元村役人による情報収集の傍ら、その真実性を確認するための作業が魚津 在住役により広範囲に行われていたことがわかる。当時の加賀藩越中領における情報収集にお いて魚津在住役が果たした役割を再評価する必要があろう。

既に、藤井ほか (1997) において第1冊の災害に該当する部分 (2月28日から5月20日まで) の現代語訳がなされ、廣瀬(2000)において再録されている。さらに、前田 (2006,2007) において第1冊の全文が翻刻されている。また、東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』第五巻 別巻四 (1986) において、第4冊の災害に該当する部分が翻刻されている。

g.「安政五年二月大地震記」(森田平次著、金沢市立玉川図書館所蔵)

「安政五年二月大地震記」と名付けられた史料は、加賀(金沢)藩の学者・森田平次(良見・柿園)の筆録による『北国地震記』の中に収められたもので、金沢市立玉川図書館『加越能文庫』が所蔵している。「越中立山変事録」が富山藩の公式記録であるのに対して、この史料は領内において鳶山の大崩壊と二度の洪水災害を被った、加賀藩の公式記録である。

内容は、岩峅寺衆徒をはじめとして、現地の新川郡十村役(加賀藩十村は他藩の大庄屋に当たる)から藩へ次々と急報されてくる注進書を、後に森田が収集、選択取捨して筆録したものである。立山山中の異変の状況、常願寺川流域での洪水災害の3月と4月の比較など、現地か

らの生々しい急報であるため、臨場感が漂っている。

まず、常願寺川流域の岩峅寺及び島組から立山山中の状況が注進されている。3月の洪水では、岩峅寺で9つの宿坊が押し潰され、3坊が半潰れとなり、藩費での修理を寺社奉行に訴えている。さらに、4月の洪水では、左岸の高野組、弓庄組、右岸の大田組、島組から用水や田畑の変損状況が具体的に報告され、十村役が情報収集に奔走している様相が抽出される。洪水後の加賀藩の災害対応にまで詳しく書き及んでおり、4月の洪水被害を最も詳細に記録している史料となっている。

この記録は、富山県郷土史会(1976)において原文・現代語訳が公刊されている。

h.「安政五年二月二十六日暁大地震にて立山大破損届聞取書」(金沢市立玉川図書館所蔵)

表紙には「安政五年二月廿六日暁大地震ニ而立山大破損届聞取書 外ニ絵図相添」とあり、 立山山中の災害絵図が1枚綴じられている。加賀藩で起きた4つの大災害をまとめた『火災地 震記録四種』の中に含まれ、金沢市立玉川図書館『加越能文庫』が所蔵する史料である。後世 において地震による立山山中での土砂災害が、下流部の洪水災害に至った経緯をまとめる目的 で編集されたものであろう。

内容は、2月29日の郡奉行所への上申からはじまり、4月28日の川方出役嶋九郎兵衛による 注進の紙面写までをまとめたものである。大部分は題名が示すように、地震による立山山中や その周辺の破損状況の記録が中心である。土砂崩れによる堰き止め湖の大きさ、山崩れが生じ た地点の詳細な報告、また、飛騨街道の調査報告も含まれ、加賀藩の山間部での被害状況を詳 しく知ることができる。さらに、3月と4月の洪水に関する注進書も含まれる。二度の洪水の 被害状況の相違点が押さえられ、いわゆる「大鳶崩れ」の経緯を知るのに格好の史料である。

富山県郷土史会(1976)において、この史料の一部を「西水橋役人報告書」と題し、原文・現代語訳が公刊された。東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』第五巻別巻四(1986)において翻刻全文が採録され、藤井ほか(1997)で現代語訳がなされ、廣瀬(2000)に再録されている。

i.『飛騨郡代高山陣屋文書』(岐阜県歴史資料館所蔵)

この資料群は、高山陣屋に残された、元禄期から明治期の飛騨山林関係資料約2万4,000点文書であり、現在は岐阜県歴史資料館で保存・公開されている。山林関係のみならず幕府直轄領時代における政治的、社会的研究を行う上での基礎的資料となっている。飛越地震発生時、飛騨郡代は第22代福王三郎兵衛であったが、3月23日には第23代増田作右衛門が任命(高山陣屋への赴任は4月21日)されている。その在任期間における飛騨地方の地震被害及び対応、復旧に関する膨大かつ詳細な記録が含まれている。

主な内容としては、被災村々からの届書、役所から江戸表への上申書などをまとめた「飛州地震村々一件」がある。この史料は、『岐阜県史』資料編・近世8に「飛州村々地震被災書上」として翻刻されている。

さらに、震災御用留、証文留、御用場関係文書、地震による損木関係文書、吉城郡における 往還道の切開仕様・出来形帳、川押切埋堀割仕様帳、口留番所などの修復関係文書、普請関係 絵図などが豊富に含まれ、幕府直轄領における地震後の対応と復旧の実務的内容を調べる上で 格好の記録である。特に山崩れによる河川と道路復旧は、早急の課題として捉えられ、幕府の 援助と高山町人の寄付により進められており、災害時での幕府直轄領の様相と性格をうかがう ことができる。

これら史料の主な部分は『新収日本地震史料』第五巻別巻四p.134-392において翻刻され、さらに藤田(2006)で一部が翻刻及び解説されている。また、『河合村誌』、『宮川村誌』史料編などにも一部が翻刻されている。

j.「安政五年大地震史料補遺」(1932(昭和7)年)

この史料は、昭和7年に岐阜県高山測候所長であった山沢金五郎が、幕府直轄領における口留番所(関所)役人より高山陣屋へ宛てた状況報告書をまとめ、「安政五年大地震史料補遺」と題して発表したものである。

地震後、荒田口番人山内直右衛門、中山口番人土屋勘左衛門、小豆沢番人大坪益平から生々しい被害状況が急報され、御役所の大池織衛門がその内容を書き留めたものであり、日付から見て御役所へ最初にもたらされた山間部の情報であると考えられる。さらに、口留番所の破損だけでなく、周辺の村々や往還道の状況、山崩れの状況などが具体的に記載された貴重な記録である。

『宮川村誌』史料編及び『新収日本地震史料』第五巻別巻四p.95-98において採録されている。

k.『新収日本地震史料』第五巻 別巻四(1986(昭和61)年)、続補遺別巻(1994(平成6)年)(東京大学地震研究所編)

本書は、東京大学地震研究所によって編集された飛越地震関係の新収史料で、県史、市長村 史など、近年までの各種資料が収録されており、2冊で総頁718に及んでいる。飛越地震の主た る史料が網羅された労作である。

岐阜県では、「飛州村々一件」(p. 1-22)、「日記年寄詰所」(p. 24-43)、高山市郷土館『角竹飛 騨郷土史料文庫』所蔵の関係文書 (p. 44-64)、岐阜県歴史資料館『飛騨郡代高山陣屋文書』所 蔵の関係文書 (p. 134-392) などの翻刻が採録されている。

富山県では、金沢市立玉川図書館『加越能文庫』が所蔵する「安政地震山崩一件 乾・坤」 (p. 434-484)、富山大学附属図書館所蔵の「川合文書」「菊池文書」の該当部分 (p. 533-536, p. 539-547)、富山県立図書館所蔵の「伊東家御用留」「伊東家御用触留」の該当部分 (p. 536-538)、五十嵐政雄手稿による「天災其他覚書」(p. 597-599)、高田家文書「覚書」 (p. 611-613) などの翻刻が採録されている。 石川県では、『加賀藩史料幕末編上』のほか、「御家老方等諸事留廿八」(p. 654-655)、羽咋市立歴史民俗資料館所蔵の『加藤文書』の関係文書(p. 650-654)がある。

福井県では福井県立図書館所蔵の『越前世譜』の該当部分(p. 655-656) などの翻刻が採録されている。

その他の地域では、新潟、山梨、長野、静岡、神奈川、東京、愛知、滋賀、京都、大阪、鳥 取、岡山などの日記史料が収められている。この記録から地震動が広範囲に及んだことがうか がえ、地震規模を推定することができる。

(2) 絵図・絵による記録

飛越地震とその後の土石流災害において、絵図による記録は、当然ながら飛騨・越中だけでもすべての地域が網羅されているわけではない。絵図は常願寺川流域のものが多数を占め、古文書にない記録も書き込まれて情報が豊富であり、様々な角度から災害状況を読み解くことが可能となる。一方で絵図の存在しない地域は、文字あるいは伝承だけの情報となり、情報量は極端に少なくなる。

富山県では、富山県立図書館(1980)で廣瀬誠によって絵図の解説がなされ、続いて立山博物館(1994)が刊行され、同時に飛越地震を科学的、視覚的に紹介する企画展を開催した。さらに、立山カルデラ砂防博物館(1998)が刊行され、地震だけでなくその後の土石流災害、災害復旧に関する古絵図を網羅して紹介する企画展を同時に開催した。これら山絵図の作製過程に関する考察については嶋本ほか(2000)があり、各地から集められた原図を十村役が再構成して作製したことが想定されている。富山市郷土博物館(1999)では、「地震・大水・火事一富山」と題し、富山県の主な歴史災害を史資料で紹介した。また、国立歴史民俗博物館(2003)の企画展示「ドキュメント災害史ー地震・噴火・津波、そして復興ー」では、飛越地震の災害絵図が数点紹介された。岐阜県では、岐阜県歴史資料館(2008)が刊行され、飛騨北部の災害復旧に関する古絵図が紹介された。

ここでは、こうした先行研究と近年の研究成果を踏まえ、数多の災害絵図の中から代表的とされる、『地水見聞録』(挿絵部分)、「立山大鳶山抜図」、「安政五年常願寺川非常洪水山里変地之模様見取図」、「安政大地震ニテ常願寺川流域欠壊之図」並びに災害後の復旧に関する「吉城郡保木村絵図」、「小鳥川筋角川村外五ケ村往還損所出来形絵図」、「万延元年新川郡高原野引越村等截分絵図」を例にして、これらの絵図の特徴や作製意図について述べる。

a.『地水見聞録』(挿絵部分) (木村雅経(立嶽) 画、富山県立図書館所蔵)

『地水見聞録』に含まれる彩色された6枚からなる直筆絵で、著者の滝川一瓢が富山藩お抱え絵師であった木村雅経(立嶽)に描かせたものである。富山城、富山町の災害状況、突然の地震に恐怖でおののく町人の姿、被災者の生活情景が実にリアルに描かれ、ビジュアルな資料として多くの著書等に引用されている。

木村は10代富山藩主、前田利保の命で江戸木挽町の狩野家に入門して絵の修業に励み、江戸と富山とを行き来しながら富山藩のお抱え絵師を勤めた人物であり、そうした意味では文化的側面からも貴重な挿絵である。滝川が前書きで「前代未聞の珍事にて、其見る所きく所驚かざるはなしとて、永く孫彦までニも志らしめ、且後の心得とも為させんがため」と述べているように、この惨事を子孫まで伝え、将来の備えとする目的で、旧藩士の滝川が絵師の木村に描かせたと推断される。

- 図2-27における内容・特色は次のような点である。
 - ①「御城辺之略図」では二階御門の石垣が崩れ、松杉の大樹が倒れ、土橋は地割れととも に窪んでいる。本丸への土橋の柵が倒れ、鉄御門(正門)の石垣は「大崩レ」とある。
 - ②「市中破裂略図」「大震動ノ砌逃退ク図」「土蔵破損ノ疎図」「大地ョリ水ヲ吹上ル図」では、着のみ着のまま、あるいは素裸で、子供を抱いて逃げまどう町人の姿、大地が裂けて水が噴き上げる状況が描かれる。崩壊した土蔵が瓦葺、家屋が板葺であり、市中の建物の様子がわかる。恐らく滝川の住居付近の覚中町の状況を描いたものと推定される。
 - ③「大地裂ケ水ヲ吹上疎図」「震動ノ砌河水高波トナル図」「地裂所へ逃退タル男女踏落タル疎図」では地面に人間が入るほどの大きな亀裂が入り、水を含んだ軟弱な地盤が揺すられ液状化が生じている。背後は神通川とみられ、その位置から諏訪川原町付近の状況を描いたものと推定される。
 - ④「大震動之後立退往還ニ出テ人々夜ヲ明ス迄ノ凌キヲ為ノ商家市中ノ疎図」では町人が 往還道へ箪笥、長持を運び出し、屏風を立てて囲み、戸障子を屋根にして夜露を凌いで いる。
 - ⑤「山岳疎略図」では立山山中の状況が端的に描かれており、大鳶山・小鳶山の崩壊に加え、土砂崩壊による湯川と真川のせき止め湖を「海ノ如シ」と記し、狩込池付近に「燃上ル」と記す。これも伝聞に基づくものであるが、小見村の藤棚橋や真川上流の大橋が描かれ、安政期における立山道とその周辺路の状況を窺知できることから、交通史にかかる情報も豊富である。
 - ⑥「西方向宗国府勝興寺之通坊門前之建石如此割裂ケタル図」は射水郡伏木、勝興寺の門 前立石が割れたことを伝聞に基づいて描いたものであろう。



1 (B)

①御城辺之略図

②市中破裂略図



③大地裂ヶ水ヲ吹上疎図



④大震動之後立退住還二出テ人々 夜ヲ明ス迄ノ凌キヲ為ノ商家市中ノ疎図



⑤山岳疎略図 ⑥西方向宗国府勝興寺之通坊 門前之建石如此割裂ケタル図

図2-27 『地水見聞録』挿入絵(富山県立図書館所蔵)

b.「立山大鳶山抜図」 真川兵二製作、富山県立図書館所蔵

「立山絵図」(93×162cm)、「四月十日抜状況図」(45×36cm)、「四月二十六日抜状況図」(45×60cm) の3枚を真川兵二が貼り合わせて一軸に仕立てたもので、画面全体で93×207cmとなり、現在のところ飛越地震の大鳶崩れに関する災害絵図のうち最も雄大な図である(口絵4)。但し、4月10日は誤記で、正しくは3月10日とあるべきである。本原図を描いた人物は特定できないが、教材として真川家から富山市五番町小学校へ寄託されたことから、過去に富山市街で起きた大災害の教訓を子供達に伝えるため、真川が写図を製作したものであろう。後に旧富山市立図書館へ寄贈され、現在は富山県立図書館が所蔵している。この絵図の特色は、下流部を襲った二度の土石流が、立山カルデラ内の天然ダムが水抜けにより発生した事実を明確に示している点である。さらに、天然ダムの様子が日を変えて詳細に描かれ、双図を並立させることで、比較しやすい構図となっている。小学校教材としての作製意図がここにあると推察される。

図2-28に見られるように、3月10日水抜け時、天然ダムは湯川に大小含めて6か所あるが、大きさは記されていない。他の大鳶崩れに関する絵図でも同様に6か所が描かれており、天然ダムの数が一致している。真川では1か所のみであるが、長細いダムが描かれている。続いて4月26日水抜け時、天然ダムは湯川では4か所に減少し、真川では同じく1か所であるが、出合下流に1か所できており、それぞれ大きさが詳しく記されている。

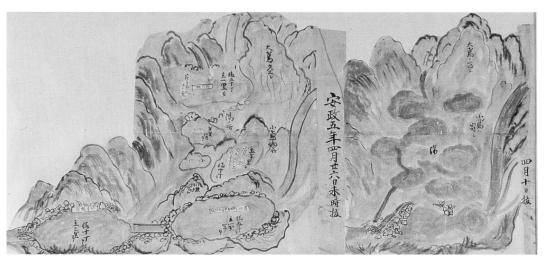


図2-28 立山大鳶山抜図 部分図 (富山県立図書館所蔵)

c. 「安政五年常願寺川非常洪水山里変地之模様見取図」 滑川市立博物館所蔵

この絵図は、岩城庄之丈家が所蔵していたもので、現在は滑川市立博物館『岩城文書』として所蔵されている。法量28×40cmの「山方図」と「里方図」2枚からなり、常願寺川上流部(立山奥山)と下流部(平野)の災害の様子をそれぞれ表す(口絵8)。赤色の「山里合印」で合わせると、上流から下流までを一望することができ、地形とともに常願寺川流域で起きた災害の全体像を把握できる絵図である。

- ①「山方図」は山廻役等が直接的に見分した報告である。湯川と真川の天然ダムの大きさから判断して、その原図は5月の奥山見分の際に描かれたものと推断される。「山方図」には、「三月十日湯川真川落合下之淀水四分程押出ス、四月廿六日多枝原温泉辺之淀水熊倒山之峯ヲ乗越へスガウ谷へ落入湯川真川落合下之淀水両度ニ押出シ」と記され、2回目の大土石流は、水量が1回目より多かったのであるが、その理由を山廻役が湯川・真川落合下淀水の影響であると推定している。
- ②「里方図」は3月10日と4月26日の泥入れの状況を、それぞれ黄色と橙色で色分けして描いているが、一部色が重複している部分もある。内題に「泥置等変地村々総見取絵図」とあるように、二度の土石流による常願寺川流域の変地村数、変損高数が詳細に記されており、この原図は5月に村役人が改作所へ提出した調理図とみられる。「御領国変地村之内組分並変損高数等 大田組28村、嶋組53村・無高1村、廣田組3村、高野組51村、上条組22村・無高1村 通計159か村、外ニ富山御領28村外御城下、総変地高中勘25,900石、外ニ富山藩領1万700石(7,000石とも)、流失半潰家1,612軒、溺死人140人(其他察スル所多)、溺死馬9匹」とあり、洪水による変地高、溺死者等が詳細に記されている。村々の監督・指導者であった十村役は災害絵図を作製しているが、その意図は上部機関から特定に対する報告手段である。しかし、この「甲末図」は異なる調理報告によどまらず、特におする報告手段である。

村々の監督・指導者であった十村役は災害絵図を作製しているが、その意図は上部機関からの指示に対する報告手段である。しかし、この「里方図」は単なる調理報告にとどまらず、被災村の救方を藩に願い上げる意図が看取され、十村役から郡奉行・改作奉行への「上達」を目的とする添付資料として丁寧に作製されている。

この構図と同じものが羽咋市歴史民俗資料館『加藤文書』に所蔵される「大地震非常変損之図」であり、下砂子坂村の久世源作が加賀藩への報告のため全体図として改製したものである。恐らくこの「山方図」と「里方図」は、久世源作が作製した「大地震非常変損之図」を、門弟であった岩城庄之丈が写図として作製したものと考えられる。山廻役が山方図の原図を作製し、村役人が里方図の原図を作製し、本来別々に作製された絵図をさらに改製して本図のように結合可能なものが完成したと推定されよう。したがって、災害絵図作製の展開としては、まず在地レベルで「部分図」が作製され、上位機関への報告を目的として「全体図」へと発展していくことが想定されうる。

d. 「安政大地震ニテ常願寺川流域欠壊之図」 金沢市立玉川図書館所蔵

金沢市立玉川図書館『加越能文庫』に所蔵される40×84cmの絵図(図2-29)で、加賀藩が二度目の洪水後、すなわち、安政5年4月26日以降に新川郡における災害の全体像を検討するために作製されたものであると考えられる。したがって、常願寺川上流域(水源地)から下流域までのすべての地域を収めており、大鳶山・小鳶山の山体崩壊と二度の大土石流による被災状況がこの1枚で把握できるという特徴がある。この絵図の構図と近似したものが、京都大学総合博物館所蔵「越中国安政五年地震ニテ山崩ケ所絵図」(26×76cm)及び金沢市立玉川図書館所蔵「安政大地震立山廻り崩山絵図」(69×119cm)である。前者が佐藤北翁による写図、後者が磯部屋による写図となっている。

絵図には「安政五年午二月二十五日夜九ツ時大地震、立山下山抜、湯川泥押出、鬼ケ城辺ニ止リ、為是真川逆流致、満水鍬先山半腹ニ及、其除水千垣弁天島並藤掛亀岩ニ留、三月十日昼九ツ時一度流出、日置村川原ヨリ高野無量寺門前川江切込、馬場川落合、其後湯川泥ニテ埋川消失、池数多出来タリ、然所地震ヨリ六十一日ニシテ四月廿六日昼午ノ刻湯川池ヨリ満水流出、川筋泥々押流、水ノ高サ凡八間余、岩峅寺ノ現堂縁ニ乗懸、大釜ヲ流、馬瀬口大場川堰ヲ乗越押流、其末中島村ニテ神通川ニ落、破損之村数加賀藩領分百六拾三ケ村ニ及猶今湯川辺如図」とあり、地震発生から一連の災害状況を端的に報告している。さらに、この記録では、1回目の土石流の原因を、真川の堰き止め部の決壊であるとし、2回目の洪水流の原因を湯川の堰き止め部の決壊であるとし、2回目の洪水流の原因を湯川の堰き止め部の決壊であると真いている。加賀藩の公式記録にはこの結論が多く見られるが、この点については科学的検証が必要であろう。

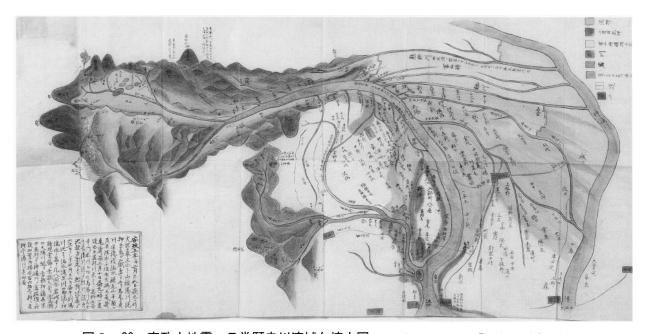


図2-29 安政大地震ニテ常願寺川流域欠壊之図(金沢市立玉川図書館『加越能文庫』所蔵)

e.「小鳥川突埋切割一件 保木村地内川押埋麁絵図」 岐阜県歴史資料館所蔵

『飛騨郡代高山陣屋文書』にある28×81cmの絵図で、安政5年の山崩れによる川の切割工事を行う際に作製された現場見取図であり、地震前と地震後の状況を比較している貴重な記録である。吉城郡保木村、有家林村、羽根村、新名村周辺において、地震により下流部の保木村字柴野(現・飛騨市河合町保木林)が崩壊し、小鳥川が堰き止められ、田畑が水中に没した様子が描かれている(口絵12、図2-30)。当時の保木村には家屋が10軒あったが、このうち9軒が全壊し1軒が半壊した。また、村民71人のうち、3人が即死で2人が怪我を負った。

安政5年5月から吉城郡保木村では小鳥川の突埋切割工事を早急に行うべく入札を行い、越中国砺波郡金屋村の黒鍬市三郎、永太郎が請負人となった。この工事は一旦完了したが、山崩れで再び埋まり、さらに7月27~28日の大雨で突埋場所が抜けたものの、田畑に泥入した。そこで、引き続き泥除け工事を願い出て9月6日にようやくできた。その一連の仕様帳、請負証

文、出来形帳が「小鳥川突埋切割一件」と名付けられた文書である。地震後の復旧工事は多く が請負入札で行われ、越中国の工事請負人も含まれている。また、土砂崩れを伴う危険度の高 い工事であったことがうかがえる。

翻刻文は既に『新収日本地震史料』第五巻別巻四に収められている。その仕様帳に含まれる 絵図は、同史料では「保木村地内川埋麁絵図」の名で掲載されている。

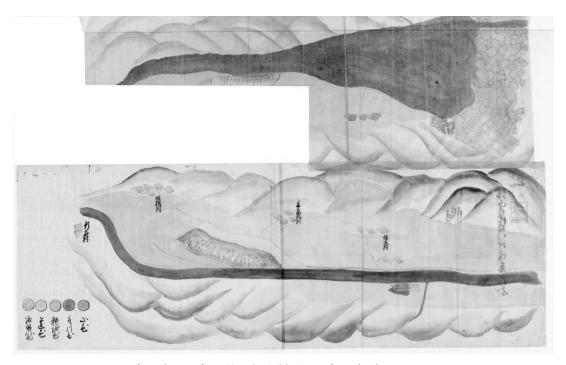


図2-30 小鳥川突埋切割一件 保木村地内川押埋麁絵図(岐阜県歴史資料館所蔵)

f.「小鳥川筋角川村外五ケ村往還損所出来形絵図」 岐阜県歴史資料館所蔵

『飛騨郡代高山陣屋文書』に含まれる28×186cmの絵図で、飛騨北部地方の土砂災害の様子を生々しく伝える貴重な絵図である(図3-16)。小鷹利郷角川村は宮川と小鳥川の合流部に所在し、その全半壊家屋77軒、死者23人という甚大な被害に見舞われた。さらに、小鳥川沿いにある保木村周辺では山崩れが各所で起こり、街道の普請が難工事となった。街道の普請は地役人らの見分後、早急に入札が行われ、越中国からの請負人も記録されている。この絵図は、普請完成後に報告書の一部として描かれたもので、被災後の小鳥川沿いの旧街道(実線)及び新道(破線)の状況をうかがうことができる。

『飛騨郡代高山陣屋文書』には、この他に災害後の普請関係絵図として「吉城郡小鷹利郷元田村天生村月ケ瀬村往還損所道附替并取繕等普請出来方麁絵図」(図3-15)、「坂本峠新道附替一件絵図」(図3-17)がある。

g. 『万延元年新川郡高原野引越村等截分絵図』 富山県立図書館所蔵

杉木有一が万延元(1860)年に作製した60×140cmの大絵図で、内題は「萬延元年新川郡高原野等御引揚之地元、常願寺川筋自変地所引越村々等截分々間総図」とあり、災害後、常願寺川流域の被災村々が高原野へ移転した状況を示すものである(図2-31)。絵図ではイロハの符号によって「御返歩渡村分」を表し、16色の色分けによって「引越村々等」を表している。

作製者の石割村(現・富山市水橋)杉木有一は、万延元年から高原野開方主附、常願寺川堤防 普請方棟取に任命され、災害後の常願寺川流域における復旧作業の陣頭指揮を取っていた人物 であり、多くの関係絵図を残し、後に御扶持人十村役(藩から扶持米をもらい平十村を指導す る)に昇進している。

加賀藩は安政6年10月、大洪水により被災した村々のうち、14村250余戸を復旧不可能と判断し、易地草高7,000石を与えて常願寺川右岸「高原野」への移住を勧奨した。元来、高原野は水利の便が悪く開墾が遅れていた場所で、文化11(1814)年、新堀村の朽木兵左衛門が加賀藩の許可を得て草高500石の開墾に着手し、天保8(1837)年、松本開(現・立山町五百石)として町立が許可された。この不毛の地であった原野が安政5年の大洪水で自然に流水客土され、移住開拓の条件が整い、引越した人々により開墾されて村々が誕生した。引越人には引越前の草高を保障し、このうち2割を「返歩」として従来の持主の郷方へ与える措置を取った。本郷島では、鍬立米籾3石、銀札300目などを特別に支給された。

当初、それらの引越村は元村と区別するために、例えば手屋村から移住した村を「引越手屋村」と称したが、1913 (大正2)年に引越を取ったため、現在は同名の手屋となっている。

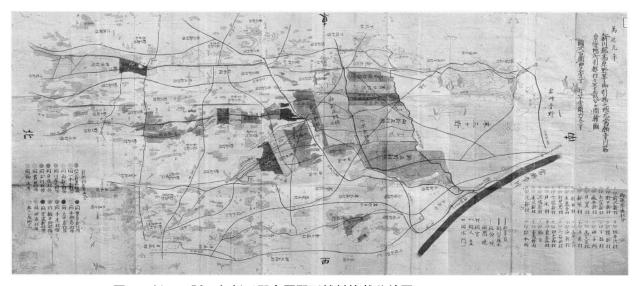


図2-31 万延元年新川郡高原野引越村等截分絵図(富山県立図書館所蔵)